

# 名護市教育委員会議事録

会議名	第 326 回名護市教育委員会定例会議		
開催日時	令和 7 年 2 月 14 日（金） 開会 16：00 閉会 17：00		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 島袋 賢雄 委員（教育長職務代理者） 大城 千代子 委員 宮城 司 委員 玉城 武利 委員 松田 由絵	教育次長 仲井間 修 (教)総務課長 比嘉 出 (教)総務課総務係長 大城 志野 文化スポーツ振興課長 新城 美海 市民スポーツ係長 比嘉 拓郎 学校教育課長 渡久地政孝 学校教育課主幹 宮里 琢也 学校教育課学務係長 島袋 一平 ほか担当職員	
欠席者	なし	なし	

## 1 議案

- 議案第 2 号 第 2 次名護市スポーツ推進計画の策定について
- 議案第 3 号 名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について
- 議案第 4 号 名護市立学校産業医設置規程の一部改正する規程の制定について
- 議案第 5 号 令和 7 年度県費負担教職員定期人事異動内申（管理職・一般）について

## 2 内容

- ・議案第 2 号 第 2 次名護市スポーツ推進計画の策定について

（文化スポーツ振興課長より議案説明）

委員玉城：p 39 子供たちのスポーツ活動の支援、基本施策の 1-3 主な取組「学校における体力向上」について、学校の体育の授業で専門家を招聘して子供たちに運動する楽しさや喜びを体験させることができないか。事業化することはできないか。

文化スポーツ振興課係長：テラスホテルズのハンドボールチームと包括連携協定を交わしているので、その中で授業をしている事例もあり、今後具体的にどういったことに取組んでいけるか検討していきます。

委員玉城：水泳の苦手な教諭もいるため、水泳指導の専門指導員が子供たちに指導していただけると思う。その点についてどうなのでしょう。

文化スポーツ振興課課長：水泳指導については、今後学校教育課と調整しながらスポーツ（名護市スポーツリハビリセンター）、B&Gプールと連携ができるか考えていきたいと思  
います。

委員宮城：関連しているが、テラスホテルズのハンドボールチームによる指導は、児童が楽し  
みにしている。またタッグフットボール（デイゴラグビークラブ）の指導を受ける機会  
があり、指導もうまく、子どもたちが大変喜んでいるが、一人 300 円程の負担が生じる  
ので、負担分を予算化することも検討していただけないかと思う。

教育次長：現在、部活動の地域移行も進めている中で、スポーツだけでなく色々な活動もある  
ため、教育委員会の中で今後どういった支援ができるのかを含めて検討していきます。

委員大城：P 32 関連団体で想定されている連携について、医療機関や福祉関連団体等につい  
てはイメージしにくい。どういった形での連携になるのか。

文化スポーツ振興課長：スポーツの産業化というか、スポーツをきっかけにまちづくりも考え  
ていく、スポーツの定義とスポーツがもたらす価値というものを広くとらえています。市  
商工会や市観光協会は、観光ツーリズムも取り入れた各分野との連携、名護スマートシ  
ティについては、デジタル DX の取り組みのところで連携をしていき、子育て・福祉との  
連携については、競技スポーツだけではなくて生涯スポーツととらえ、連携していくと  
考えています。

委員大城：例えば全身身障の子が、旅行で来た際に、海に入る際など、観光協会や宿泊先施設  
等で安全面の対応をしていると思うけど、そこと教育委員会との関わりはどのようなか。

教育次長：P 4 4 の記載のイメージ、名護市、名護市教育委員会（スポーツに関する事務の一  
部を委任／文化スポーツ課）の組織の中で、関係する部署が目標に向け、各分野  
と役割分担、情報共有を行い、連携しながら進めるイメージになっています。

教育長：基本理念が、どの分野においてもいきわたることで、それぞれが意識し役割を分担で  
きえると思うので、基本理念の周知浸透に努めてほしい。

（採決の結果、議案第 2 号は原案のとおり承認）

#### ・議案第 3 号 名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について

（学校教育課主幹より議案説明）

委員宮城：本編 P 9 表の中の長寿命化の記載があるがどういう意味か。

学校教育課主幹：P 8 「学校施設の長寿命化計画」の記載がありますが、教育施設課の所管  
となります。昭和 56 年を境に旧耐震基準、新耐震基準に分かれ、現在、旧耐震基準  
の施設はないが、新耐震基準の施設は文科省より 70～80 年維持させるというのがあ  
ります。既存の施設を調査し、場合によっては改修なりの対応が必要になります。

教育次長：体力度調査を 7 年度に行います。結果を踏まえ、今後の対応が出てきます。

委員大城：概要版 P 5 より、統合する際に、通学のためのスクールバスや放課後の居場所

づくりが必要になると思うが、予算的などころも見据えた提案になっているのか。  
学校教育課主幹：中山分校については屋部小学校の4キロの範囲内にあるが、通学バスの  
対応を含め検討を進める必要があります。予算においては、統合を進める際は必要  
な対応ということで確保していきたいです。

教育次長：予算については、統合することで、管理費等一部削減される部分もあります。

委員玉城：パブリックコメントの結果は公表がされるのか。

学校教育課主幹：既にHPで公表済みです。

教育長：今後は幼稚園や認定こども園を設置する際に、学校適正規模・適正配置も含め、  
対応を検討していくこととなると考えています。

(採決の結果、議案第3号は原案のとおり承認)

- ・議案第4号 名護市立学校産業医設置規程の一部改正する規程の制定について

(学校教育課主幹より議案説明)

異議なし

(採決の結果、議案第4号は原案のとおり承認)

- ・議案第5号 令和7年度県費負担教職員定期人事異動内申（管理職・一般）について

※秘密会

(学校教育課長より議案説明)

(採決の結果、議案第4号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島 敦賢 雄

作成職員 大城 志野